

有効期間満了日 令和10年3月31日

熊組対第2730号

令和6年8月21日

匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進について（通達）

本県警察における匿名・流動型犯罪グループへの対策については、「熊本県警察組織犯罪対策要綱の改正について（通達）」（令和6年7月10日付け熊組対第2198号）等に基づき推進しているところであるが、この度、警察庁から、別添のとおり「匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進について（依命通達）」（令和6年8月5日付け警察庁乙刑発第6号）が示された。

各位にあっては、同通達の趣旨及び内容を踏まえ、同グループの壊滅・弱体化に向けて、より一層戦略的な取組を推進されたい。

※ 警察庁通達「匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進について（依命通達）」については、警察庁ホームページをご覧ください。